

平成21年度 書写書道教育講演会

平成22年3月4日
於・如水会館

新学習指導要領にもとづく

毛筆と硬筆の指導について

—おさえたいこと二題—

鳥取大学教授、全国大学書写書道教育学会理事

住川 英明



住川英明氏

住川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お話を始めたいと思います。

鳥取というところから参りました。皆さん、大体どのあたりか、ご存じでしょうか？

鳥取の人たちは「鳥取は鳥根の右」、鳥根の人たちは「鳥根は鳥取の左」ということで、おそろいのTシャツを作りまして、それぞれの場所を、最近アピールしております。

これを機会に、お見知りおきいただければと思います。

そういう小さい県でありますので、県の面積も狭いし、人口も少ない。それは確かなことでございます。ですが、小さいから

こそ、また、重宝なところもありまして、例えば、私は中学校の教科書の編集にかかわっておりますが、中学校の先生方に書写

の講習会を行うということになりますと、

大体、小学校の先生も一緒に来られる。あるいは、今回は指導要領の改訂ということもあるのです、高校の先生方も中学校の先生

方対象の講習に出てこられる。あるいは、学校の先生方だけではございまして、こ

におられる先生方のような、実際、塾で子どもたちを教えておられる方々、塾の経営者の方々も、一緒に来られる、といったようなことで、非常に情報が流れやすい、そういういい面がございます。それで、

そういった点では非常にいい地域、情報がうまく通りやすい地域じゃないかなと思います。

現在の、この書写書道をめぐる状況を考

えますと、やはり、そういった校種や所属を越えて、あるいは学校と社会を結んで、そういった情報がきちんと行き来をするというところが、とても大事な時代になってきたなと思います。特に、昨今のように、手

書き文字を書く機会が少なくなりつつあるなかで、学校教育で何とか書写としてやっていかなければいけない。あるいは、成人さ

れて社会に出られても、やはり生涯学習ということで学ばれる方は依然として多いわ

けでするので、そういった情報の流通ということが以前にも増して問われる時代になったんじゃないかなと思います。そんなわけで、今日、こういう場所にお呼びいただけてお話しできることを、とっても喜んでおります。

今、手で文字を書くことが非常に少なくなったというお話をいたしました。私は、大学で、主に小・中学校の教員になろうという大学生に書写を教えるという仕事をやっております。大学生ですので、ある程度経験を積んできていだろうと思うんですが、実際には、小学校まで書写をやったけれど、その後は筆を持っていないという学生も、結構多いんですね。それは、本当はそういうことがあつちやいけないわけなんです。中学校でちゃんと字ばないといいないんですが、現実には、ほとんど字ばずに大学生になっている。そういった学生に、どうやって、書写を教えていくのか。ただ教えるだけではなくて、今度は自分が教職についたときには、書写が教えられるようにしないとといけないということもありません。非常に困惑する毎日なんです。

大学生と話をしまして、やはり一番困るのは、「先生、どうして毛筆書写をする必要があるのですか」ということを言われま

なかった」というふうなことを言われて、「なぜ三千円も出して筆を買わないといけないんですか」「そのお金でおいしいものが、たくさん食べれる」といったことを言われます。まず、そこから始めないといけません。

大学生の意見のなかには、いろんな意見が出てまいります。「ふだんと違う道具を使うので、非常に集中して学ぶことができるから、毛筆を使うんじゃないか」という意見もありますし、あるいは「ふだん小さく書いているものとは全然文字の大きさが違うから、気持ちよく書けるから、毛筆を使うんじゃないか」、あるいは「昔から、とにかく毛筆が使われてきていて、そういう面でいうと伝統的な文化だから、とにかく毛筆を使うんじゃないか」というようなことを、大学生が言ってくれます。なかには、「毛筆はとても難しいので、毛筆をやっておくと硬筆をとっても簡単に感じる。だから毛筆をやるんではないか」、つまり毛筆をやることに全然楽しみがないわけですけれど、苦痛ばかりなんですけれど、逆にそうやると硬筆が楽になるから毛筆をやるんじゃないかという、ちょっとおかしな意見も出てくるほどなんです。

ことを語る必要がでてくるわけです。そのときに、やはり、このたび話題になっておりますけれど、学習指導要領を示して、その内容を知らせることがございます。皆様のお手元の資料には、小学校と中学校の現行の学習指導要領と新しい学習指導要領を対照させたものを用意しております。六枚め(13頁参照)です、そちらをご覧ください。そちらの方に、小学校の学習指導要領の書写に関する内容を、右が今行われているもの、左が今度新しく改訂された指導要領、双方を載せておりますので、ご覧いただけたらと思います。横に四段並んでおりますけれども、その一番下の段をご覧くださいと、指導計画の作成と内容の取扱い」というところがございまして、そのところに、硬筆による書写と毛筆による書写についての取扱いについて示しております。新しい方をご覧ください。ご覧いただきますと、こういうふうに書いてあります。「硬筆を使用する書の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書の指導は第三学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことができるようにするとともに、各学年年間三〇単位時間程度を配当すること」という一文が

あるんですね。これを読みますと、硬筆が、やはり主体なんだということが分かります。その上で、硬筆の基礎を養うために毛筆をやるんだという位置づけが、ここで示されているんですね。「硬筆のための毛筆」という考え方、それが今回、この新しい指導要領で、特にはつきりと打ち出された在り方だと思えます。

右側の現行のものを見ていただきますと、現行のものは「毛筆を使用する書写の指導は」ということで、毛筆を使用する書写の指導について、文章がほぼ同じ内容で書いてあるんですが、今回、新しくなって違っているのは、硬筆を使用するというこのほうを先に書いていますね。その後、毛筆を使用するということを後で書いている。その分、硬筆の方に重点を置いた書き方になっているということなんです。

したがって、実は今日の演題も、「新学習指導要領に基づく毛筆と硬筆の指導について」というふうな事務局でお世話いただいたんですけれど、この指導要領を踏まえれば、むしろ硬筆のほうを先に書かないといけない、ということにもなるかもしれません。つまり「硬筆と毛筆の指導について」という言い方にならないと、本当はいけないのかもしれない。

私がかつて研究発表をしたときに、毛筆

と硬筆と関連した指導を考える、そのことを「毛・硬の関連」という言い方でつい「走りましたら、ある先生からたしなめられて、「硬・毛の関連じゃないか」というふうなことを言われたことがございます。そこまでうるさく考える必要はないと思いますが、そのぐらい、やはり、硬筆にとつての毛筆ということの意識が、今の指導要領のなかでは強く流れているということが、ご理解いただけるんじゃないかと思えます。

ただ、「じゃあ、硬筆にどんな近づけて毛筆をやつたらいいのか」ということになりましたと、私は、それはちょっと違うんじゃないかと思うんです。例えば、毛筆の柔らかさをあまり感じることができないような筆の状態でも毛筆を使つても、実際には毛筆を使っている意味がない、と言つてもいいんじゃないかなと思うんですね。なぜならば、毛筆の特徴というのは、やはり、柔らかいところにあるわけですね。ですから、その柔らかさを十分に生かした、硬筆とは違う部分での役割ということを、きちんと理解した上で毛筆をやらないといけないだろうと思えます。

では、どういう点が、毛筆を使った指導のやりやすいところなのか。どういうときに毛筆でないといけないのかということ、

私は次の二つの点を考えてみたいと思います。

一つは、字形を細かいところまで理解する上では、やはり毛筆でないといけないんじゃないかな、ということを考えます。もう一つは、文字を書くという動きそのものを理解するためには、やはり毛筆でやった方がいいんじゃないかな、と思うんですね。その「形」と「動き」を理解するという点においては、非常に、毛筆というのは便利な道具じゃないだろうかと思えます。

その立場を踏まえて—とわたしは考えたのですけれども、現在の新しい指導要領をご覧いただきますと、そういった毛筆の良さというんですか、毛筆でなければ指導しにくい、毛筆の方が指導しやすいという点について、こういう点なんじゃないかという文言を、新しい指導要領のなかに入れているように思います。その辺を意識して新しい指導要領ができてるように思います。

先ほどご覧いただきました六枚目をもう一度ご覧ください。そこを見ていただきますと、新しい指導要領の方ですが、第三学年及び第四学年のところに、ア、イ、ウと三つございますけれども、ウをご覧いただきますと「点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこ

と」と書いてあります。この「筆圧」という言葉、皆さんもお使いになつていらっしゃる言葉、皆さんもお使いになつていらっしゃる言葉、筆の弾力のことですよね。さらに、今度は、第五、第六学年をご覧いただきますと、そこにもア、イ、ウとありますが、ウをご覧ください。「毛筆を使用し、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと」という文言がございます。「穂先の動き」という言葉、「点画のつながり」という言葉。これが「筆圧」と並びまして、今回、新しく指導要領のなかに入った言葉です。これらは、やはり、毛筆のその柔らかさを使った、書写学習の上でのメリットを、より具体的に示した言葉じゃないかなと思います。

例えば、硬筆でも毛筆でも、漢字でも平仮名でも、筆の始まりは始筆。そして送筆、さらに終筆つていう、始、送、終という三つがございますけれども、その終筆には、三種類ございます。皆様、ご存じの「止め」「はね」「払い」という三つの部分があるんですけれども、この三つの部分を子どもたちにも理解してもらおうと思うと、これは硬筆だけだと、なかなか難しいですよね。毛筆があることによつて、そして、さつき出てまいりました、筆圧を感じることによつて、この「はね」の部分、より理解しやすくなると思います。そういう部分を教えるた

めには、やはり、毛筆のほうが具合がいいということがあります。

あるいは、「点画のつながり」という言葉がございますね。点画のつながりというのは、ちよつとまどろっこしいんですけども、皆さんがお使いになつていらっしゃる言葉でいうと「筆脈」という言葉がございますね。点画と点画をつないでいる見えない線のような動き、そういったものを、今回、指導要領で大事にしようというわけなんですけれども、私どもは、筆脈という言葉をよく使っております。実は、この「はね」というものをきっかけにして、筆脈というものを理解させることができる。

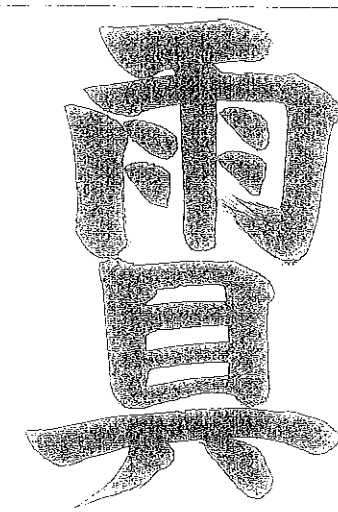
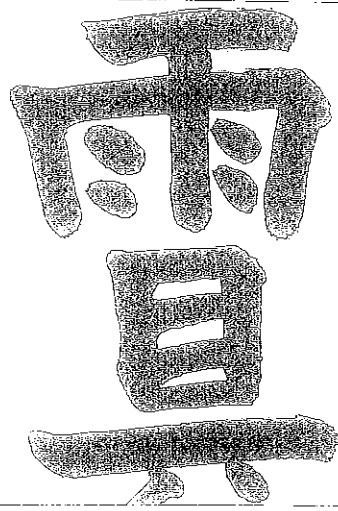
例えば、平仮名の「い」を書いていくときに、一筆目の「はね」があつて、そして二筆目にいくわけです。このとき「はね」というものは、どういう役割をしているかといいますと、筆脈を示すという役割をしております。つまり、「右の方に、見えない動きがありますよ」ということを示している。

例えば、これが、今度は、同じ平仮名の「や」という字がありますが、「や」という字になりましても、一画目をこう書きまして、二筆目。ここははねますね。で、三筆目は、こういうふうに書いていきます。二筆目の「はね」というのは、「右から左へ動

きがありますよ」ということを示している。これは漢字でもそうでして、例えば洋服の「服」という字がありますが、「月」を書いて、右側のつくりの部分。五画目は縦ではなくて、この部分ですよね。この折れの部分ですが、ここに「はね」があります。だから、「はねてから縦に行くんだよ」ということが、「はね」があることによつて分かります。したがつて、そういう筆脈という点画のつながりを示す部分として「はね」がある。これも、やはり毛筆でやることによつて、こういう動きが分かりやすいということがあります。そういったところで、メリットを子供たちに伝えながら教えていきたいものだなと思います。

続きまして、毛筆を使った指導のときに、わたしが一番大事だなと思つていることに、お話を移したいと思つています。実は、実際に書く前の段階といつてもいいと思うんですが、筆の持ち方ということなんです。これも、書の方では、執筆法と呼んだりしておりますけれども、この執筆法について、とても大事なんじゃないかなと思つています。

ひとところ、書写の世界では、教師が、書写技能にたん能ではなくても書写を教えることができるということ、いろいろな実践が重ねられたときもありました。けれど



も、私自身は、やはり、実際の技能がないと、なかなか書写を教えることができないんじゃないかなと思っております。それでは、技能というものがどういう点に出るかといいますと、実際に書く場面ではなく、むしろ筆の持ち方ではないのかなと思えます。「いや、そんなことは、もう知っている」と、皆さん、おっしゃるかもしれません。けれども、実は、ものすごく大事なことなんじゃないかなということ、最近、特に思っています。

資料の最後の一枚をご覧ください。ここに、小学校四年生の書いた作品を載せておきます。これは、小学校四年生の同じ児童が書いております。皆さん、もうお気づきのように、上が、これは一番最初に書いた一枚めですね。それから枚数を重ねていきますと、下になります。上の一枚目のことを、試し書きと書いて「試書」と呼んでお

ります。下のほうは学習のまとめとして、清書として書いたものです。これらを見まして、皆さん、どういう点に、この児童が工夫をしたかお分かりでしょうか。

もちろん、いろんな点を、私は指導しているんですけども、劇的によくなったのは、実は「持ち方を考えて書きましょう」ということを言ってからなんです。つまり「ひじを少し右に出しましょう」ということを言いました。それだけで、実は、かなり変わりました。といいますのは、ひじを横に出すことによって腕の構え方が変わります。腕の構え方が変わると、つまり、筆の紙に対する角度、始筆の角度が変わるんですね。ですから、ひじをちょっと横に出すだけで、横画を書くときに、大体、時計でいいますと一〇時の方向に筆を入れるようになりました。その指導をする前は、一〇時半から一一時ぐらいの角度で、その

児童は書いていたわけですね。ということ、は、一時間ぐらいで筆を入れると、結局、横画がひどく太くなる。そのままの角度で折るものですか、縦画がひどく細くなるということ、ここに書いている「雨具」という字などは、必ず収まらなくなっちゃうということです。ところが、そのように持ち方を指導すると、横画は自然に細くなるし、少ない縦画は自然に太くなるということ、この「雨具」という字がこういうふうには、紙の中にすっぽり収まる。さらに、こういった画と画の間の等間隔っていうことも、おのずからできるようになるわけですね。

ですから、実際には、「このように間隔を整えましょう、そろえましょう」と言っても、その角度が違っていたら、なかなか整えられないわけですね。極端な言い方をすれば、実は筆の持ち方で、書写技能の

生で毛筆を使い始めるわけですから、そのときの学び方ということが、とても大事なことじゃないだろうかと思えますし、中学校になって、もう一度学び直すとき、いい機会ですね、そういうときに、どういう学び方ができるかということが、とても大事なじゃないだろうかと思えます。

最後に、三点目としまして、「理解」という言葉についてお話をしたいなと思えます。やはり六枚目の、先ほどの新旧の対照表をご覧ください。そちらをご覧くださいますと、もちろん「理解」という言葉は、現行の指導要領にも使われているんですが、使われ方が非常に少ない。ところが、新しい学習指導要領になると盛んに使われるようになる。現行のものについては、例えば「注意して」とか「気をつけて」という言葉も、よく使われていたんですけども、今回の指導要領は、小学校もそうだし、あとは中学校、高校もそうですが、「理解」という言葉が、とてもたくさん使われております。この点が、やはり大きな注目点になるだろうと思っております。

なりの部分が決まると考えてもいいんじゃないだろうか、わたしは思っております。当然、その点について十分に考えた指導を行うべきじゃないかと思えます。特に、小学校三年

小学校書写学習指導要領対照表

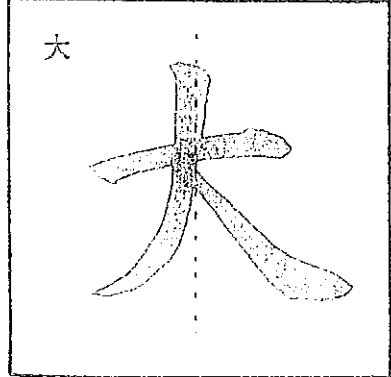
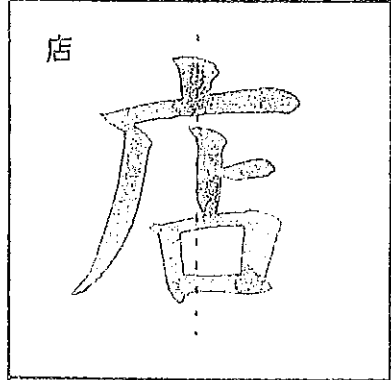
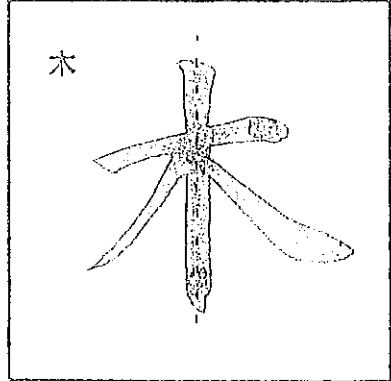
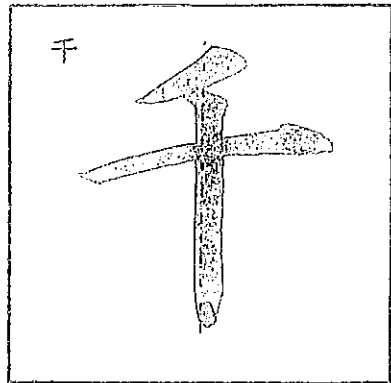
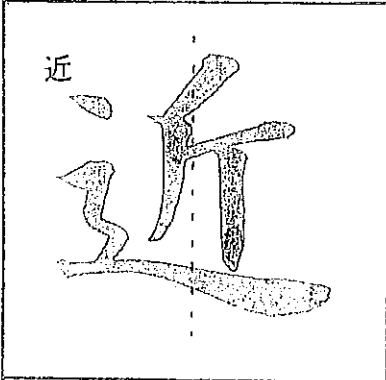
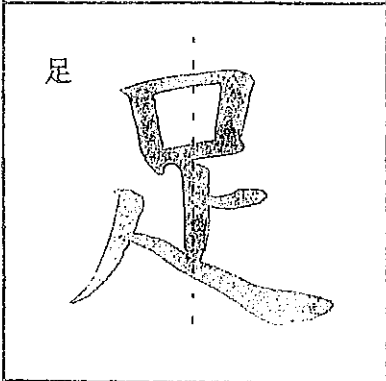
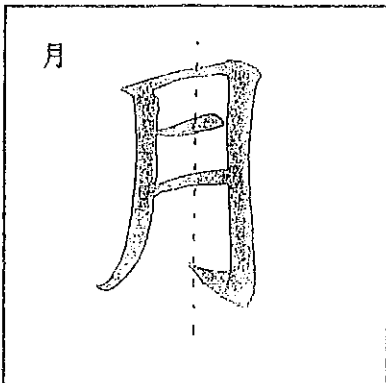
— … 加わった文言 ———— … 変更 ~~~~~ … 削除された文言

	新	現行
第1 学年 及び 第2 学年	ア <u>姿勢や筆記具の持ち方を正しくし、文字の形に注意しながら、丁寧に書くこと。</u> イ <u>点画の長短や方向、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。</u>	ア <u>姿勢や用具の持ち方を正しくして丁寧に書くこと。</u> イ <u>点画の長短、接し方や交わり方などに注意して、筆順に従って文字を正しく書くこと。</u>
第3 学年 及び 第4 学年	ア <u>文字の組立て方を理解し、形を整えて書くこと。</u> イ <u>漢字や仮名の大きさ、配列に注意して書くこと。</u> ウ <u>点画の種類を理解するとともに、毛筆を使用して筆圧などに注意して書くこと。</u>	ア <u>文字の組立て方に注意して、文字の形を整えて書くこと。</u> イ <u>文字の大きさや配列に注意して書くこと。</u> ウ <u>毛筆を使用して、点画の筆使いや文字の組立て方に注意しながら、文字の形を整えて書くこと。</u>
第5 学年 及び 第6 学年	ア <u>用紙全体との関係に注意し、文字の大きさや配列などを決めるとともに、書く速さを意識して書くこと。</u> イ <u>目的に応じて使用する筆記具を選び、その特徴を生かして書くこと。</u> ウ <u>毛筆を使用して、穂先の動きと点画のつながりを意識して書くこと。</u>	ア <u>文字の形、大きさ、配列などを理解して、読みやすく書くこと。</u> イ <u>毛筆を使用して、点画の筆使いや文字の組立て方を理解しながら、文字の形を整えて書くこと。</u> ウ <u>毛筆を使用して、字配りよく書くこと。</u>
指導 計画 の作 成と 内容 の取 扱い	(2) <u>硬筆を使用する書写の指導は各学年で行い、毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行うこと。また、毛筆を使用する書写の指導は硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことが出来るようにするとともに、各学年年間30単位時間程度を配当すること。</u>	(2) <u>毛筆を使用する書写の指導は第3学年以上の各学年で行い、硬筆による書写の能力の基礎を養うよう指導し、文字を正しく整えて書くことが出来るようにすること。また、毛筆を使用する書写の指導に配当する授業時数は、各学年年間30単位時間程度とすること。なお、硬筆についても、毛筆との関連を図りながら、特に取り上げて指導するよう配慮すること。</u>

《参考》

国語の授業時数（現行→新）

1年	272→306（+34時間）	2年	280→315（+35時間）	3年	235→245（+10時間）
4年	235→245（-10時間）	5年	175→180（-5時間）	6年	175→175（増減なし）



小・中学校現場における

書写指導の実態と課題

～新学習指導要領にもとづく

毛筆と硬筆の指導について～

〔さいたま市立尾間木小学校校長
埼玉県書写書道教育連盟常任理事〕

荻田 哲男

荻田 それでは、失礼させていただきます。さいたま市立尾間木小学校の荻田と申します。お耳ざわりですけれども、短い時間、お付き合いただきませう。よろしくお願いたします。

今日は「六年生を送る会」を朝やって、それからこっちへ参りました。私は中学校現場がほとんどでして、校長として初めて、今年、小学校に着任いたしましたので、中身は、まるまる中学生です。しかし、最近

は、もう小学生に、すっかり、毎日、楽しく美しく、気持ちいい日々を過ごさせていただいています。朝、必ず子供たちが、わたしの周りに寄ってきて、「校長先生」と言っているのを見てきたり、握手をしたり、触られたりしています。中学生だと、遠くのほうから「やばい、荻田が来た、逃げる」という感じでしたので、今は、とて

も気持ちよく過ごさせていただいています。

今日は、こういうチャンスをとっていただき、今日、こういうチャンスをとっていただき、したので、目ごろ感じていることや、これまで実践してきたことの少しを、お話しできればと思います。よろしくお願いたします。いただいたお題の中で、「小・中学校現場における書写指導の実態と課題」ということで少し整理してきましたので、よろしくお願いたします。

一 子ども達の現状

① 鉛筆の持ち方

まず、子供たちの現状なんですけれども、今、住川先生のお話にもありましたけれども、鉛筆の持ち方、この会でも、すでに平成十八年度の講演会でお話しされた先生もいらつしやると思うんですけども、非常に厳しい状況です。わたしも十年來、ずつ



荻田 哲男氏

と、このことについて取り組んだり調べてきたんですけども、非常に厳しいです。例えば、こんな鉛筆の持ち方をしています。直立型ですね。しかも、人差し指の持ち方を見ると、すごいすよね。どうやって書くんだらうという感じですけども、こんな子もいます。もう親指が人差し指のかなり上のほうに行ってしまうって、わき腹をとらえられるという状況では、とてもない書

き方です。これで、今映っているような字を書いていくわけですね。子供は一生懸命なんです。

こんな子もいます。しかもペンの先を見てみると、もう斜めですよね。「よく、これで書けるな」。わたしたちの自然な感覚の気持ちからいくと、もうちよつと優しく手前に倒したりとか、書きやすいように書けばいいんだけど、実際は、こういうふう

に持つてる子が、すごく多いです。これは左利きの子ですけども、全く腕からこういうふう

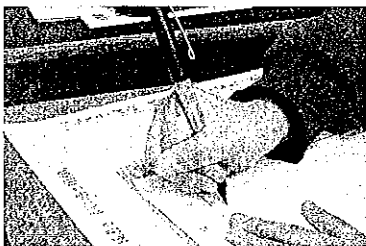
に書いているわけですね。雰囲気は、すごくまじめでしょう。まじめなんです。でも、こんなふうになっちゃうんですね。よく書けるなと思つて、左利きの子には、こういう形を持つて書いている子、すごく多いですね。ですから、「うーん……」つて、つ

い思っていますね。

ふだん、出張やら校務で外に出ないとき



Aパターン



Bパターン

ペンを使って筆文字をできるだけ書こうとする努力が見られたという現実を考えたときに、やっぱり、われわれは、毛筆・硬筆、両面にわたって考えた指導をしていく必要性があると考えています。

③ 習い事「読み・書き・そろばん」

そこで、子供たちはこういう状況にあるけれども、実際の社会生活の中ではどうなっているのかを、今度、習い事の観点で調べてみました。「読み・書き・そろばん」と、よく言うわけですが、わたしもさいたま市では「読み・書き・そろばんプロジェクト」というのを、来年度から、今までもやってたんですけれども、名前を変えてやります。実際に小学校でも、そろばんの地域のボランティアの方が来て教えていただいています。「意外とないのかな」と思ったら、お習字は、うちの学校の子供が、

「現在でも通っている」二三人、「辞めちゃったよ」というのが四三人。つまり、経験者が、お習字塾に行ってるのが一六五人もいたんです。つまり、二割の子は行ってるんですね。

ちよつと、比較の対象になるのかは分かりませんが、わたしが小学生だったときは、近所の子は全員、お習字塾に行っていました。同級生が四人いたんですけども、最後まで残ったのは、わたしだけ。四分の一だけ、

ずっと今日までやってるんですけども、必ず経験してるわけですね。そろばん、もうちよつとどうかかなと思つたら、そろばんは意外に少なかったです。たつた三四人でしたので、5%です。ですから、そろばん塾の先生方が躍起になるのも分かるなという気がします。ただ、実際、教書雑誌なんかも、子供が少なくなってきた、大変ですね。習い事になかなか通ってきけてくれない、という現実があります。ですから、われわれ、この辺も、ほんとは地域に出たいだいて、ご支援いただくとありがたいかなと思います。

二 授業としての書写

二つめとして、授業としての書写はどうかという現状です。特に文字指導の意識、書き順や書き方や字形といった点ではどうかということで見ますと、例えば、これは、わたしの学校の教室の後ろに掛けられている作品です。これが掛けられてない教室は、ありません。全部の教室で必ず授業したものを掲示して、子供たちに意欲喚起を図ると同時に、積み重ねをして何枚も張つていくという形をとります。教員が、ちよつとピンボケで申し訳ないんですけども、必ずコメントを付けて子供たちが見えるようにしてくれている。「いつ、こんなのをやって

るんだらうな」と思うぐらい、小学校の教員も忙しいですけれども、必ずコメントを付けてやってきています。ちよつとオーバーにすると、こんな感じですね。この子は、まあまあよく書ける子の一人だと思えますけれども、結局、膨らんできて、どんだんどんどん、こう上に乗っていつて、最後、それを返してあげる。学習の蓄積を意識させて、そして、どんなふうに先生に評価されたかも意識させるということを、ふだんから、小まめに、学校ではやっていきます。これは、とても大切なことだろうと思つています。

① 文字意識についての指導

文字意識のことについての指導をどういうふうにしてるかというところ、例えば、ここに少し例を示しましたけれど。例えば「九」という字、「無」という字、「並」という字を見たときに、書き順からいくと、どっから書くのかというものが結構危ないです。特に中学生ぐらいになつてくると、もうすっかり、適当に書いていますので。「九」という字は、本来は、左に払つていくんだと思うんですけども、違うんですね。「無」なんという字は、もう、どう書いていいか分からないぐらいの書き順になつちやっていますし、古典の字なんかを見ればいろんな「無」がありますから、いろんな書き方があるわ

けですけれども、非常に難しいです。「並」という字も、多分、順番に横に書いていって、ちやうんだと思うんですよね。縦を二本書いて、こう左右つていかないで、多分、左から順番に書きちやったりするわけです。一個だけ片仮名を出しましたけども、片仮名の「ヨ」なんていうのは、これ、この活字だけで見ると、多分「フ」を書いて横棒つていう感じだと思つてすよね。でも、横、横、書いて、左なんです。教科書には、そういうふうな、ちゃんと筆順が出てます。非常に危ないです。そういうことが、まずある。それから「青」なんていう字の場合、下の月の字の左は、軽く止める形ですよね。でも実際には、「月」という字を書くときには、伸ばすじゃないですか。こういうことが小学校と中学校では、もう徹底して指導される違いが、かなりあります。ですから、今回の指導要領の改訂からいけば、筆の流れや筆圧や、それからリズムや、いろんな意味での今回新しく出されたことからいうと、払つたつて別にかまわなしいし、つながつてたつてかまわなしいし、行書を考えれば、当然、払つて伸びやかに流れていくんだと思うんですけれど、小学校の教員は、かなり、その辺を意識しています。「口」という字も最終画、縦の画に対して外へ飛び出す形ですよね。でも古典から見

れば、そうとはいえないですよね。ですから、こういったことが、やっぱり小・中学校現場では、なかなか難しい文字意識の問題としてあります。もう、こういう事例には事欠きません。「田」という字。それから「連」という字の最終画の縦画、これは、止めるのか、はねるのか、ゆっくり押さえなのか、硬筆と毛筆では当然、筆の感覚が、鉛筆の感覚が変わってきますから違いますし、「女」という字についても、そうです。書き順を、横から書いていくという場合の子も結構います。それから左払いが、この横棒に対して出るのか出ないのか。「合」という字、「谷」という字、「同じ」なのに、片方は最終画は横から出て、谷の場合はない。何で？「みたいな、あんまり、このことについてやり出すと、何十時間あってもこの話が終わらなくなるので、ものすごく難しい話です。

② まずは書くことから
 中学校ではどうかというと、それでもありません。ですから、文字が伝達するための手段の様式というふうを考えるならば、分かれればいいわけです。「分かれればいいんだけれど、じゃ、それでいいのか」という問題が、当然、義務教育界にはあるわけです。それは、どうしたらいいのか。やっぱり、まず書くことしかないんだと思うんですね。徹底した稽古主義と清書意識というのは、わたしは大事だと思ってます。ただ、その時間が、なかなかない現実がある。
 土曜日休みになってしまいましたので、東京は、そうではなくするみたいで、さいたま市も影響を受けそうですけれども、どうなってくるのか分かりませんが、やっぱり一定の練習をしていかなければ、どうにもならない部分があるわけで、この辺が非常に厳しいな。清書意識というのは重要だと、わたしは思ってます。やっぱり、整理して整とんしてまとめて書くというとは、とても大事だと思います。その意識があるかないかによっても、全然練習の身が変わってくる。

③ 具体例

ア 硬筆の書きぞめ

これは二年生の硬筆による書き初めですけれども、こういうふうに着せさせて、賞

札もちょっと見えますかね、下のほうに金賞がついている子がいますけれども。展覧会に出すわけではありませんけれども、こういう意識を小学校一年生・二年生から意識づけさせています。こうして掲示して、互いに共有し合う、保護者にも見せて意識させるというところは、重要な位置づけとして行っています。

イ 黒板の場面

これは、黒板の場面です。これは、実際の書写の授業ではありません。国語の授業ですけれども、やはり、黒板に出てチョークを持って書くという行為は、とても大事な

識として重要になっていきます。こういうものも、そうです。連絡のものです。体育係から皆さんに連絡してほしいことをマジックで書いて、教室に掲示しているわけですね。こういうときも、ちょっと丸まった面白い字、書いてますけれど、このぐらい一生懸命書いてるわけなんです。こういうことも、やっぱり、ふだんからやっておくことが、子供たちに文字意識を持たせて、文字をどう勉強していくかということの意識づけに非常に強く働いていると考えています。

エ 漢字の練習帳

この子も、一生懸命書いています。小学校一年生の男の子です。これは漢字の練習帳を、「足」という字を、今、一生懸命書いてるわけです。鉛筆の持ち方も昔風の、人差し指が、こう、滑り台みたいになっていて、力を込めて書いています。一生懸命なのが、顔ぶりにもうかがえますし、左手を押さえて書いているつてのにも、よく出てますね。こういうのが、とても、わたしはほほえましいと思いますし、大事だなど思っています。

オ いろいろな場面での文字指導

これは六年生の、看板です。文字の授業の意識の中に、こういうものが出てくる。「踏み出そう輝く未来へ」なんていう

ウ 授業の連絡や係の連絡など

ですから、例えば、こういう授業の連絡も、とても上手だなと思いますけれど、子供なりに連絡を書いているわけですね。こういうのも、小学校における文字指導の意

ところを見ると、やっぱり毛筆の勉強をしたことの意味が、少しかがいは知れるような字を書いています。これは、日記のようなものを原稿の升目に書いているところですが、こういう練習を一生懸命させてるわけです。教員が個別に指導をして、わきに立たせて、作文の添削と一緒に文字の指導もしています。

○ これは、五年生が六年生のために書いたものですが、大きなもの。これは、いろんなものを張つてある六年生を送り出すための掲示物ですけども。「輝く」という字を見ていただくと、まさに、毛筆の指導の意識が明らかに子供の中にあつて、作られています。子供の発想とデザインによつて作られていますので、文字に対する意識が当然あることは考えられます。

○ これは、金管バンドの子たちの部員募集のポスターです。廊下に飾られているものです。これも、シンプルですけども、やっぱり子供の中に文字の意識があります。そういうことを、やっぱり大事にしていく必要があるかな。これは、わが校の一年生の廊下に張つてある一年一組の表示です。これは担任が書いたものです。こういうふうに、一年生の最初から書いて、子供たちに意識させている。とても大事なことだと思つてます。

わたしが赴任したときに、教育委員会の人や、さまざまな人が来るときに、女関にコンピューターで打つて「何々先生、ようこそ尾関木小へ。どうぞ校長室へ」というのを張つてあつたんですけれど、「だめ」つて。教頭以外は、だめ。「忙しい教頭さんはパソコンで打つて出してもいいけど、ほか

の職員は必ず手書きにしない」と。以降、まじめに、みんな、チョークで書いてくれています。大事だと思ふんですね。ついコンピューターを使つてしまふ。今、わたしもコンピューターを使つてゐるんですけど、この「荒川」という字を見ても、これは埼玉県の書き初め展に出品した作品なんですけれど、一生懸命書いています。子供たちの周りを指導しに行つたときに、「川の最後の縦画は、先生、伸ばすの？ 止めるの？ どうするの？」という、当然あるわけですけども。埼玉県の状態を見ますと、少し教員が頑張り過ぎて、徹底した稽古主義、清書主義を意識し過ぎて、かご字とか、双鉤填墨と思わせるようなものが、裏側を見ると線が引いてあつて書いたのだと思わせるものがあります。県の展覧会とは、市の審査を通つてきていて県の展覧会に出してくるはずですから、市の審査のときに気づいてないということなんです。だから、「練習としてはいいけれど、果たして

展覧会に出すのは、それでいいのか」というのが、県のほうで大変に問題になっている。しかし、「一方で、「そこまで一生懸命やってくれているのか」という気も、わたしの中には、ないわけではありません。この辺が非常に難しいところです。

○ これは、特別支援学級の子供たちの作品です。障害を抱えながらも、教員のほうで意識して、こういうものを書かせています。「トチ」と書いてありますけども、本校には植えてから百年たつトチの木がありまして、開校二二八年めの学校なんです。いわゆる学制が明治五年にひかれたときにできた学校なんですけども、こういう子供たちの作品を、こうして掲示してあげることで、「また頑張りな」という気持ちになる。ただ単に飾らないで、意識づけさせていますすよね。こういうことが、やっぱり、小学校時代、とても重要なことにつながっていると、わたしは思っています。

道具の問題。これ、保護者選択なんです。よね。ここに、ちよつちよちよつと見せますけれど、よくできてます。でも、筆は、あんまりいい筆じゃないですね。結局、いいものを幾つも選択させるようにして、選ばせて買わせます。今、なかなかうるさいので、「これ」というわけにはいかないんです。業者も幾つも入れて、見本を見

て、そして買うという。ですから、よくできてはいますけれども、墨をするまではいきませんから、筆が固まってぐちゃぐちゃになった筆を、毎回解きほぐしながら使つてる子供も多いという現実があります。

○ これは、さいたま市の書きぞめ展です。万単位で見に来ます。おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、本兄弟、妹、親せきの人、近所のおじさん、おばさんまで見に来ますので、それだけ関心が高いということだと思ふんです。県の展覧会も、それこそ万単位です。ものすごく多い。ありがたいことだと思つています。こういうふうに掲示してやっています。これは地域によつて差があると思ひますけれども、さいたま市では、こんなふうに取り組んでいるということです。

○ これは、教員の研修風景です。学校で、体育館を使って、書きぞめの練習をしています。これは、わが校の姿ですけども、みんな、まじめに頑張つてますよ。よほど校長が怖いんだろうと思ふんですけど、全部、お手本を書きました。結局、教員にも、「お手本を書いてもらった」という意識が、子供と一緒に、自分の名前も書いてあるわけです、担任の。ですから、当然、一生懸命やらないと、校長に怒られる。校長はだれか？ 荻田というやつなんです。です

から、ほんとによくやって来てます。まじめに頑張っています。

三 「国語科書写」としての「書写」

① 中学校の書写の配当時間

中学校での書写の授業って覚えてますか？ 多分、覚えてないぐらいの大昔か、

今か、分かりませんが、なかなか厳しい状況があります。これは、先日、県内の中学校の授業研究会に呼ばれていったときのもので、硬筆についてやっただけです。

毎週三五週で、小・中学校は授業を考えます。毎週一回あると三五時間という授業になります。今度の改訂で、前は十分の程度とか十分の二程度という言い方が、例えば中学校ですと二〇、二〇、一〇、つまり

一年間で二〇時間の書写の授業を、中学校の一、二年生で行う、三年生では一〇時間の程度だということです。十分の一、十分の二程度だと言っているからすると随分改善されたと思いますけれど、週に一回はないうわけです。そうすると、いきおい、やらない可能性が高くなる。

文字指導に対しても理解が先になりますので、文章を読解していく形に、どうしてもなってくる。小学校は割合、理解については段落を追いながら、ゆっくり長い時間をかけてやるんですけど、中学校はどちら

かというところ、全体から物語の主題を確認していったり、物語の流れの中から自分が何を考えるか、ということに重きが置かれていくようになりますから、いきおい、授業がなかなか進まない。つまり、文字指導に對しての意識差が、そこで一気に起きるわけです。

この子も、すごい持ち方をしますよね。字は結構うまく書いてますよ。でも、すごいんです。こんなふうに授業の延長線上で、ことわざやら、それから慣用句やら金言なんかに、自分が好きなものを縦書きと横書きにして、そして、これを「日めくりカレンダー」にするという、そういう授業です。いい授業ですね。ただ単に書写の硬筆の授業ではなくて、国語の授業で行ったものを使いながら、そうやっていく。

これは、子供たちの興味、関心、意欲を非常に強く持つ授業の一例の在り方です。だから、こういう授業を、われわれは、できるだけやる努力を今までしてきました。

この子は「無我夢中」と書いていますけれどもね。こういうふうには横と縦で。うまい・下手とさえば、なかなか問題はありますけれど、こうやって仲間同士で見合っ、評価し合っ、そして意欲付けにしています。当然、話し合っっています。笑顔が素敵ですね。中学生も捨けたもんじゃありません。

ん。お互いに交換しながら、文字に対する意識を持つ、授業であったことを確認する、ということをしていきます。そうして、そのことについての感想を発表して、一時間の授業を終えていくという形をとっています。

三番めに、わたしが少し、今日、腕線してしまうかもしれないけれども、本来学習して考えていく流れからいくと、基礎基本を獲得する本道として、やっぱ、とても大事だと思っ、それに、国語科書写としての書写指導というのは、とても大事だと思っ、それで、小学校は三年生以降で毛筆を行っ、割合きつちり授業をしています。わたしの学校でも、抜けはないと思っ、しかし、実際に中学校は非常に厳しいです。さっき言った、二〇、二〇、一〇。それから現行ですと、

実際には、三〇、一〇、一〇で五〇ですかな、なかなか二年生、三年生でやるかというところ、やらないですね。

② 技能としての「書写」

埼玉県の場合には、硬筆展覧会と書きぞめの展覧会がありますので、ここで勉強を集中してやって終わり、ということも多いです。指導要領上というところ、先ほどの住川先生の資料の中に詳しいのであれですけども、とても難しいことが結構書かれてま

す。例えば、「注意しながら・意識して・丁寧に・正しく」「理解して・必要に応じて・選んで・理解して、書く。」、「できつこねえよ」って言いたくなるような文言が連なっているわけなんですけれども、「穂先のつながり、点画のつながり、用紙全体との関係」、これは鍛錬されてこないといけない。しかし、こういうものに踏み込んでいった学習指導要領というのは、わたしは、すごく評価できると思っ、ここにいけないことになると、やっぱ、書写の本道から外れていくことになるので、わたしは今回の学習指導要領は評価できると思っ、しています。

特に、教員の實力からいくと、能書家と呼ばれる人が昔は結構いたんですけど、ほとんどいません。わたしが能書家かどうかは別として、毎日好きで書いていますので、今、本校の賞状は全部、わたしが書いています。校長自らが書いてます。担当が、本日は書くんですけど、いいところは、職員が「校長先生、申し訳ありません」と言っ、何かお菓子を持ちながら来てくれることも多いので、それで一生懸命書いてますけれども。

実際には、義務教育の教壇に立てるだけの文字指導を、わたしたちが受けてきたのかというところ、わたしは教員養成系の大学ではありませんし、書道の免許を持つてる教

員ではありませんので、一概には言えないと思いますけれど、なかなか現実は難しいですよね。なかなか、そこまでの大学教育、高等教育の時間があるかというところ、ありませんから、実際に教壇に立つてから勉強するケースも多いんじゃないかなと、わたしは思っています。

今、初任者の中学校教員に、研修の指導者として、ここ何年かずっと、さいたま市で行っているんですけども、五十音「いろは」から始めています。まず五十音が書けません。新任の合格したピカピカの教員ですよ。書けませんよ。五十音、書けないですよ。「あいうえお」から。まず、五〇ないんですよね、五十音って。「当たり前のことなんだけど、何で五十音だって言うんだよ？」というところから、もう疑問じゃないですか」と、わたしなんかは、つい思うわけです。すると新任の教員に「おい、五十音っていうけど、五〇ねえぞ」って。「何で五十音なんだよ」。そうすると、当然、音韻論の話から始まって、そこから戻って勉強してきたことを確認しないと、できない。しかし、小学校では、五十音と違って、ずっとやっている。だれも疑問に思わずにやっているわけです。「いろは」で言ったほうが、簡単なんじゃないか。

「いろは」が、新任の中学校教員に書け

るかというところ、書けません。「いろはにはへ」とちり……えーっと、何だっけな」という、そういう感じですね。古典の勉強、古文の勉強を始めるころになって、かなり教えるようになるので、そこで思い出すという教員も多いです。

それから、文字の成り立ちですね。これも厳しいです。やっぱり字を教えるのには、例えば平仮名の「い」は、どんな漢字から来たのか。片仮名の「イ」は、漢字のどこから来たのかを、いろいろありますけれど、ある程度基本を知らないと、本当は文字指導をできないと思うんですよね。

従前の小学校六年生の教科書には、出てきました。大きくくりの中での次元の扱いですけれども。やっぱり、そういうことは、とても大切なんだと思います。ただ、これもスキルしないと覚えられないので、結局、平仮名や片仮名の勉強をしないとできないことになっていくと。

先ほど住川先生のお話にもありましたけれども、「技術がないと指導できないのか」。わたしも、できないと思います。でも、国語の授業力がある教員は、間違いなくできる。つまり、授業の構成力と能力がない人には、当然、文字指導だつてできないのは当たり前で、こういうスキルが重要だと思えます。

さいたま市は授業研究を非常に進めている地域ですので、一年間のうちに何回も授業をします。本校でも、指導者と呼んでの授業研究は、一月に一回から二回ぐらい行っていますから、かなり能力は高くなってきていると。そこに観点が備わると、かなりいい形になってくると思っています。

④ 書写の指導と子どもの意識

今回、「伝統文化」という言葉とか、「手書き文字」「活字」といったようなことも、いろいろ取りざたされていますけれども、わたしは、今回の指導要領の改訂の中では、中学校三年生の「身の回りの多様な文字に関心をもち、効果的に文字を書くこと」という部分の前半部分、「身の回りの多様な文字に関心をもち」という部分に重きを置いて、今までも指導してきました。子供が文字を意識するのは、やっぱり、身近なところから発想を持っていかなければ難しいんですよね。

今日配ったレジュメの裏側に、わたしが授業で使ったものを少し整理して、コラージュしたようなものを載せておきましたけれども、「文字は、人と人をつなぐ大切な役割があります。目的や必要に応じて、表現や伝達効果を考え、筆記用具や用材、書体の選択など、様々な工夫をしてみよう」と。右側のほうに「祝卒業」という

のがありますけれど、これは、中学校三年生の卒業式の日の三年生の教室にあったものです。チョークで、実にきれいに書いてありました。といって、わたしが見んじやないんですけど。これは、うちの娘の卒業式の日の、娘のデジカメの中から奪ったものなんですけれども。なかなかうまく書いています。これは、文字の意識があります。それから、隣に「時間割」というのが、これは体育祭の旗ですけれども。当然、美術のレタリングという意識もありますけれども、子供の中に、そういう意識があるということの如実な証拠だと思うんです。

当然、授業の中でも、文字を書くことをなるべく使うことを考えてやっています。「大宰治」だとか「最後の授業」だとか「東大寺」だとかあってありますけれども、あらゆると、その書く行為につながる授業に、子供たちに文字意識を持たせた創意工夫をするのと、子供はどんどんどんどん意識して書いていきます。例えば、一番右上の「最後の授業」の字も、これは筆ペンで、書いているんですね。ただ単にペンで書くんじゃない、筆ペンを、この子は使っています。「大宰治」は、美術のレタリングを意識しています。これも、とても、わたしはいいと思います。「東大寺」も、筆の文字の意識

を持って表題を書いています。こういうところが、結局、子供たちに、いろいろプラスになっていくんじゃないかと。

身の回りに、書き文字、または、それに近いものがどのくらいあるかということを取材させたり、それから、いろんな教科書や本から勝手に拝借したものも、そこにありますけれども、結構あるわけなんです。子供は、がぜん興味を持ってやっています。中学校一年生でも、楷書、行書、草書、篆書ということについて簡単に触れると、そのことを、ちゃんとレポートに入れて報告してきます。子供たちがいかに、文字に対して美意識を持っているかの証左ではないかなと考えています。授業の一例ですけれども。

そんなわけで、わたしたちは、日ごろから、その辺を常に意識した授業をさせていただいて、特に現場では、わたしは、この辺が重要ななと思って、教員にも話しているということです。

⑤ 義務教育における書写指導の未来

だんだん、まとめの話にいつていきたいと思いますが、小中学校では特に、国語科書写という言い方を、かなり強く持っています。書写としてだけの授業は成立していないわけで、国語の学習指導要領の中の「伝統文化にかかわる事項」の中に、現行であ

れば「言語事項」の一部に、書写が入っているわけですから。そこで考えなければならぬのは、言語と文字は切っても切れない関係にあるんだということ、やっぱり意識しておく必要性があると思つて授業をさせていたできてきました。文字指導抜きに言語の教育などできるはずがないんですけれど、現実には、どちらかというと、表現や理解のほうに偏つていつて、文字のことがなおざりにされている現場の事情ついてもあるのも、実態です。

わたし自身は、義務教育における書写指導の未来を考えたときに、教員免許取得者への文字指導意識の充実、ぜひ図つていかなきゃいけないし、小学校における専科指導の充実も、これは地域によつて随分差がありますけれども、できたら、そういうふうになつていくと、授業とのつながりもいいですし、今回の指導要領の改訂で新しく出た小学校の部分のことについても、より効果的に指導できる可能性がある。

中学校における授業時数の確保も、二〇、二〇、一〇と、一見改善されたように見えますけれども、なかなか実際、そこまでやらないことになつたときには、「もしかすると一年生も危ないんじゃないか」となると、今よりもやらなくなつちゃうかもしれない怖さもある。

最近では、地域の方々と、お習字をやられている方、書道を一生懸命やられている方を学校に呼んで、ボランティアとして、または地域講師として、随分、皆さんの中にも、ご貢献いただいているかたもいらっしゃると思うんですが、ぜひ、そういうお声がかかつたときに、小・中学校現場にご支援いただいて、文字指導の重要性を説いてほしい。未来の社会をしょつて立つてもらう子供たちのために、日本の伝統文化つていつたときに、一番最初に来るのは、僕はお習字だと思うんですが、ほんとに。このことを抜きに語つて日本の伝統文化はないと、本当は思っています。ぜひ、皆さんにもご協力いただいて、現場の義務教育下における子供たちの書写指導、ひいては子供たちの未来に、ご支援いただけると大変ありがたいと思います。

早口で勝手なおしゃべりをさせていただきました。大体時間になりましたので、この辺で失礼させていただきます。ご清聴していただきまして、本当にありがとうございます。

<p>⑤ 筆・墨・硯・書道用品専門店</p> <p>老舗 吉 株式会社 光雲堂</p> <p>〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-30-11 J R浅草橋駅東口下車 TEL 03(3861)4943番 FAX 03(3861)4944番</p>	<p>筆墨硯紙</p> <p>正蘭堂</p> <p>〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-12-11 電話 (03) 3499-4886番 FAX (03) 3499-4634番 http://www.gyokurandou.co.jp</p>	<p>登録商標 長鋒快劍・一掃千軍 本舗</p> <p>筆・墨・硯 書道用品一般</p> <p>明治七年 創業</p> <p>温恭堂</p> <p>東京都千代田区神田小川町2丁目3番地 〒101-0052・TEL 03 (3291) 0581 (靖国通り小川町交差点隣)</p>
---	--	--